

## 第5回障がい者制度改革推進会議 鳩山総理も出席し、教育、障がい表記、政治参加について審議

3月19日の会議には、鳩山総理、福島担当大臣も参加、大島内閣府副大臣、泉政務官も出席、国会議員も7名（谷、園田、石毛議員他）傍聴。傍聴席は20席ですが一般傍聴希望者は400名（20倍！）。「教育」は、今後文科省や団体ヒヤリングの後、「部会」に移されます。

30日（火）の第6回推進会議のテーマは「障害児」「医療」「司法」。総合福祉部会は遅くとも次回に確定される。4月12日の第7回推進会議のテーマは「交通・建物・情報アクセス」「所得保障」「財政」。

4月の会議は第2、第4月曜日だが、第3月曜日も開催される。また、4月からは団体ヒヤリングも開催されることとなった。



## 推進会議に向け意見集約事項を川崎理事長に提出

3月30日の推進会議のテーマである「医療」について、3月21日の理事会で確認した家族の要求を全国精神保健福祉会連合会（みんなねっと）川崎理事長に提出しました。

### 医療に関する要望

1. 地方自治体による障害者医療費助成制度など精神障害者の制度間格差を解消する。
  - ① 障害者基本法第2章「障害者の福祉に関する基本的施策」を改正する。
  - ② 改正案→「国及び地方公共団体は、障害者の医療・福祉に関する施策の公平及び向上に資する責務を負う」ことを明記する。
  - ③ 多くの地方自治体で障害者医療費助成制度から精神障害者が除外されている現実を直視し、基本法で格差を禁止する。（憲法14条「法の下での平等」の厳守）
2. 病気が発生・再発した時の緊急医療体制を確立する。
3. 入院病床の縮小と地域医療体制（緊急医療、ACT等）への移行。
4. 他科入院時の医療機関相互の連携（受入拒否の禁止）。
5. 国家プロジェクトとしてACT（地域包括支援事業）を展開する。
6. ACTの対象者を重度障害者（手帳1級）に限定せず、「ACTを必要とする精神障害者」を適用対象とする。

次回4月12日は「所得保障」がテーマに取り上げられます。

「手帳制度」「年金制度」「医療費助成制度」「就労における合理的配慮」は所得保障の基となるものであり、「障害の程度判定のあり方」を含め理事会で整理した要望事項も併せて提出致しました。

各家族会に於いては総会の時期を迎え、準備が進められています。

名家連としても都合のつく限り、ご挨拶に伺いたいと存じます。各家族会の総会の日時、場所をご一報下さい。

